



年 月 日

（宛先）大田区長

土地所有者 住 所
氏 名
電話番号



（印鑑登録をした印）

無償使用承諾書

下記の後退用地等を、大田区狭あい道路拡幅整備条例第10条の規定に基づき、区が道路敷地として無償で使用することを承諾します。

無償使用を承諾した部分に工作物がある場合は、撤去後、区に連絡し、当該工作物があつた部分についても道路として無償で使用することを承諾します。

また、区が使用する土地に所有権以外の権利があるときは、権利者間で調整を図り、区が道路として使用することについて支障がないようにします。

所有権を移転する場合は、新所有者にこの無償使用承諾について承継することを誓約します。

記

1 後退用地等の所在（地番）

大田区

（住居表示 番）

2 無償使用承諾面積

m²（区が測量した値を採用します。）

敷地と公有地との財産境が未確定の場合は、現況道路境界から後退線までの面積（後日、敷地と公有地との財産境が確定されたときは、その財産境から後退線までの面積）で承諾します。

3 添付書類

- （1） 印鑑登録証明書（発行後3か月以内のもの。法人の場合は、3か月以内に発行された印鑑証明書及び資格証明書）
- （2） 登記事項証明書（全部事項かつ3か月以内に発行されたもの）
- （3） 公図（3か月以内に発行されたもの）

注意 土地所有者が複数の場合は、1人1枚記入し、共有者全員の無償使用承諾書を提出してください。